第50回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nri.com/jp/ir/soukai.html）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社 野村総合研究所

連　結　注　記　表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

子会社29社全てを連結しています。

主要な連結子会社名

ＮＲＩネットコム㈱

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ㈱

㈱だいこう証券ビジネス

当年度に、㈱だいこう証券ビジネスの株式を追加取得したことに伴い、同社及びその連結子会社(㈱ジャパン・ビジネス・サービス、㈱ＤＳＢ情報システム)を新たに連結の範囲に含めています。

また、当年度に設立したＮＲＩフィナンシャル・グラフィックス㈱、Nomura Research Institute Holdings America,Inc.、Nomura Research Institute IT Solutions America,Inc.、Nomura Research Institute Dallas,Inc.及びNomura Research Institute Singapore Pte.Ltd.を、新たに連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

関連会社3社全てに対する投資について、持分法を適用しています。

主要な持分法適用の関連会社名

丸紅ＩＴソリューションズ㈱

上海菱威深信息技術有限公司

Market Xcel Data Matrix Private Limited

前年度に持分法適用関連会社であった㈱だいこう証券ビジネス及び日本クリアリングサービス㈱は、当年度に連結子会社となったため(その後日本クリアリングサービス㈱は㈱だいこう証券ビジネスに合併し消滅済み)、持分法適用の範囲から除外しています。

当年度に丸紅ＩＴソリューションズ㈱の株式を取得したため、新たに持分法適用の範囲に含めています。

持分法適用関連会社であったエムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ㈱は、当年度に清算したため持分法適用の範囲から除外しています。また、当社はこの清算に伴う残余財産の分配として、その子会社の上海菱威深信息技術有限公司の持分を取得したため、新たに持分法適用の範囲に含めています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司、野村総合研究所(上海)有限公司及び野村総合研究所(大連)有限公司の3社であり、決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法(ただし、国内連結会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3～65年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウエアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限として見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウエアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主として採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、一部金融事業を営む連結子会社が、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しています。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

⑸ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、当年度末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

⑺ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当年度の費用として処理しています。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

投資有価証券を、取引所への長期差入保証金の代用として177百万円、㈱日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として805百万円、それぞれ差し入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　74,000百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当年度末における発行済株式の総数　225,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決　議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年 5月14日 取締役会	6,064	30	平成26年3月31日	平成26年 6月 2日
平成26年10月24日 取締役会	6,072	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(注) 配当金の総額は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成26年5月決議分84百万円、平成26年10月決議分74百万円)を含んでいます。

⑵ 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決　　議	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年5月14日取締役会	8,105	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月1日

(注) 配当金の総額は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(85百万円)を含んでいます。

3. 新株予約権に関する事項

当年度末における新株予約権の目的となる株式の数　　298千株
(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、必要に応じ、短期資金は銀行借入やコマーシャルペーパー等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により、調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。

営業債権債務が外貨建である場合、為替の変動リスクにさらされていますが、一部、為替予約取引等によりそのリスクをヘッジしています。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

長期貸付金は、建設協力金であり、返還日は平成29年1月です。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的とするものです。一部、金利変動リスクにさらされていますが、社債については金利スワップ取引によりそのリスクをヘッジしています。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

このほか、一部金融事業を営む子会社において、信用取引貸付金及び営業貸付金があります。信用取引資産である信用取引貸付金は、証券会社に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、証券会社ごとに与信限度額を設け、また購入株式を担保とした上でさらに保証金を受け入れています。営業貸付金は、個人又は法人に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、担保として有価証券を受け入れています。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務(予定取引を含む。)に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引等と、借入等に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であり、いずれもヘッジ会計を適用しています。これらは取引先金融機関の信用リスクにさらされていますが、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことによりそのリスクを軽減しています。取引の実行に当たっては、取引権限や取引対象等を定めた取締役会の決議に則り、財務部門が取引を実行しています。その取引実績は、定期的に取締役会に報告しています。ヘッジ有効性の評価については、個別取引ごとにヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり高い有効性があるとみなされる場合は、有効性の判定を省略しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	26,469	26,469	－
(2)売掛金	62,282	62,282	－
(3)開発等未収収益	36,592	36,592	－
(4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式	233,732	233,732	－
(5)営業貸付金	10,769		
貸倒引当金 ※1	△12		
	10,756	10,756	－
(6)信用取引資産	16,764	16,764	－
(7)短期差入保証金	7,754	7,754	－
(8)長期貸付金	8,175	8,394	218
資産計	402,527	402,746	218
(1)買掛金	24,197	24,197	－
(2)短期借入金	10,645	10,645	－
(3)信用取引負債	12,314	12,314	－
(4)短期受入保証金	8,676	8,676	－
(5)社債	30,000	30,103	103
(6)長期借入金 ※2	23,481	23,485	4
負債計	109,314	109,422	107
デリバティブ取引 ※3	(29)	(29)	－

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,147百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しています。

(注)1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

⑴ 現金及び預金、⑺ 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑵ 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑶ 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑷ 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

⑸ 営業貸付金、⑹ 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

⑻ 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値を時価としています。

負債

⑴ 買掛金、⑵ 短期借入金、⑶ 信用取引負債、⑷ 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑸ 社債

社債は、市場価格を時価としています。

⑹ 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「資産 ⑷有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等　※1	4,165
投資事業組合等への出資金　※2	280

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式1,452百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
現金及び預金	26,469	－	－	－
売掛金	61,213	1,068	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	10,000	1	－	－
社債	6,500	11,500	－	－
その他	500	－	－	－
営業貸付金	10,769	－	－	－
信用取引資産	16,764	－	－	－
短期差入保証金	7,754	－	－	－
長期貸付金	－	8,400	－	－
計	139,971	20,969	－	－

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年 超
社債	－	15,000	－	15,000	－	－
長期借入金	2,147	333	500	20,500	－	－
計	2,147	15,333	500	35,500	－	－

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額　1,942円27銭
2. 1株当たり当期純利益金額　194円47銭

(注) ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は2,135千株、期中平均株式数は2,455千株です。

[重要な後発事象に関する注記]

（取得による企業結合）

当社の子会社であるNomura Research Institute Holdings America,Inc.が、平成27年4月30日にBrierley & Partners,Inc.を子会社化しました。

1．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Brierley & Partners,Inc.

事業の内容：デジタルマーケティングに係るコンサルティング事業及びＩＴサービス事業

⑵ 企業結合を行った主な理由

成長市場であるデジタルマーケティング領域の事業について、付加価値の高いサービスをグローバルに提供することを目的としています。

⑶ 企業結合日

平成27年4月30日

⑷ 企業結合の法的形式

現金を対価とする企業結合

⑸ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑹ 取得した議決権比率

100％

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠

Nomura Research Institute Holdings America,Inc.が被取得企業の議決権の全てを取得するためです。

2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は66百万ドル(7,913百万円)(注)であり、対価は現金です。

(注) 契約に定める価格調整等により変動する可能性があります。なお、( )内の円貨額は平成27年4月30日の為替レートで換算しています。

3．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　420百万円(概算額)

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

（訴訟）

当社は、平成27年4月30日付で東京地方裁判所において訴訟を提起されました。訴訟の概要は以下のとおりです。

1. 訴訟を提起した者

⑴ 名　　称：日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱

⑵ 本店所在地：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

⑶ 代　表　者：代表取締役　斎藤 秀隆

2. 訴訟の概要及び請求金額

日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンクモバイル㈱(旧 ソフトバンクテレコム㈱)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。しかし、新回線への移行が遅滞しソフトバンクモバイル㈱からの要請により延期することとなり、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、遅延により生じた損害の賠償をソフトバンクモバイル㈱及び当社に求める訴訟を提起しました。ソフトバンクモバイル㈱及び当社に対し、161億5000万円及びこれに対する遅延損害金を、連帯して支払うよう求めています。

3. 今後の見通し

本件が当社業績に与える影響を現時点で見通すことは困難ですが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示します。

[その他の注記]

追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について）

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、ＮＲＩグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたＮＲＩグループ社員持株会専用信託（以下この項において「持株会信託」という。）が、信託の設定後5年間にわたりＮＲＩグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、ＮＲＩグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行いますが、期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

当年度末において連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は4,057百万円（2,135千株）、持株会信託の借入金は1,814百万円です。

（注）記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率及び1株当たりの数値は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵ デリバティブ

時価法

⑶ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	5～65年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	3～20年

⑵ 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウエアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限として見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウエアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

⑶ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

⑷ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、当年度末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当年度の費用として処理しています。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額　66,912百万円
2. 保証債務

子会社の金融機関での為替予約残高について保証しています(保証極度額290百万円)。

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く。)

短期金銭債権	14,788百万円
長期金銭債権	341百万円
短期金銭債務	4,329百万円
長期金銭債務	701百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	75,113百万円
	仕入高	28,876百万円
営業取引以外の取引による取引高	収益	209百万円
	費用	12百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当年度末における自己株式の数　24,501千株

(注)上記には、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含んでいます。当該信託が保有する株式は、当年度期首2,817千株、当年度末2,135千株であり、当年度中の異動は、ＮＲＩグループ社員持株会への売却による減少681千株です。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却費等、退職給付引当金、賞与引当金繰入額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

[関連当事者との取引に関する注記]

親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名　称	所在地	資本金（百万円）	事業の内　容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	野村ホールディングス㈱	東京都中央区	594,492	持株会社	（被所有）直接 6.4 間接 31.5	システム開発・製品販売及び運用サービス等の提供 役員の兼任等 無	システム開発・製品販売及び運用サービス等の提供	56,912	売掛金及び開発等未収収益	7,606

（注）1．上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高（消費税等の課税対象取引に係るものに限る。）は消費税等を含んでいます。

2．取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

[1株当たり情報に関する注記]

1．1株当たり純資産額　1,735円70銭

2．1株当たり当期純利益金額　170円89銭

（注）ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は2,135千株、期中平均株式数は2,455千株です。

[重要な後発事象に関する注記]

（訴訟）

当社は、平成27年4月30日付で東京地方裁判所において訴訟を提起されました。訴訟の概要は以下のとおりです。

1．訴訟を提起した者

⑴　名　　称：日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱

⑵　本店所在地：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

⑶　代　表　者：代表取締役　斎藤 秀隆

2．訴訟の概要及び請求金額

日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンクモバイル㈱(旧 ソフトバンクテレコム㈱)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。しかし、新回線への移行が遅滞しソフトバンクモバイル㈱からの要請により延期することとなり、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、遅延により生じた損害の賠償をソフトバンクモバイル㈱及び当社に求める訴訟を提起しました。ソフトバンクモバイル㈱及び当社に対し、161億5000万円及びこれに対する遅延損害金を、連帯して支払うよう求めています。

3．今後の見通し

本件が当社業績に与える影響を現時点で見通すことは困難ですが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示します。

[その他の注記]

追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について）

連結注記表「その他の注記　追加情報　（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について）」における記載内容と同一です。

（注）記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率及び1株当たりの数値は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。